

平成 26 年度 石狩市教育委員会会議（6 月定例会）会議録

平成 26 年 6 月 25 日（水）

開 会 9 時 30 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百 井 宏 己
生涯学習部次長	武 田 淳
総務企画課長	蛭 谷 学 俊
学校教育課長	安 崎 克 仁
社会教育課長	東 信 也
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	熊 谷 隆 介
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
教育支援センター長	西 田 正 人
特別支援教育担当課長	森 朋 代
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人
市民図書館副館長	板 谷 英 郁
生涯学習部参事	千 葉 則 理
総務企画課主幹	東 薫
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

議案第 2 号 奨学金の減額について

報告第 1 号 教職員の処分について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告事項

① 平成 26 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について

② 石狩市教育委員会基礎データ集について

日程第 5 その他

日程第 6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）只今から、平成 26 年度教育委員会会議 6 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

（徳田委員長）日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号「石狩市立学校管理規則の一部改正について」

（徳田委員長）議案第 1 号「石狩市立学校管理規則の一部改正について」提案願います。

（鎌田教育長）議案第 1 号「石狩市立学校管理規則の一部改正について」ですが、この度、北海道教育委員会におきまして、教職員の教育関係団体業務に従事する場合の服務上の取り扱いの定め、さらには、営利企業等に従事する場合の規定に関する事項について、それぞれ、学校管理規則、学校職員服務規定が改正されたことに伴いまして、本市においても所要の改正を行うものであります。詳細については、担当から説明いたします。

（安崎課長）議案第 1 号「石狩市立学校管理規則の一部改正について」 ご説明申し上げます。

まず、資料の 1 ページから 2 ページにかけての部分となります。職務専念義務の免除の条項ですけれども、北海道立学校管理規則及び北海道立学校職員服務規定が平成 26 年 5 月 30 日付けで改正されたことから、その改正内容に準じて、石狩市立学校管理規則を改正するものであります。

これまで、教職員が教育関係団体の業務に従事する場合の服務上の取り扱いについては、必ずしも明確になっていなかったところですが、この度、既に規則上明確となっていた、部活動に係る大会等の業務に従事する場合における取扱と統合し、考え方を整理したものになっています。現行、校長が職務専念義務の免除を承認できるのは、部活動大会等の運営業務のうち、自校の教育活動として位置づけられ、自校の生徒等が参加するものに限られておりましたが、北海道または市町村における研究、または研修を推進するために必要と認められる団体の業務、幼児、児童もしくは生徒の活動を支援するため、特に必要と認められる団体等の業務についても、校長が承認できるよう改正しようとするものです。改正により加えられた団体の業務は、「教職員の研究団体」、「校長会等」、「P T A」など具体的に想定することができます。それぞれ、自校の活動と密接に関係する場合は職務としての対応となりますし、職務専念義務の免除により対応する場合は、自校というよりは、市全体、石狩管内、全道規模の単位で行われる学校教育全般の発展に資するために行われる団体の業務とされます。学校教育活動と関連性のない団体の維持運営に関する業務は、勤務時間外や年次休暇で対応することとなります。

2 点目ですが、学校管理規則第 39 条、資料 2 ページから 8 ページにわたる部分となりますが、北海道立学校職員服務規程の一部改正に伴い、職員の営利企業等の従事願いについて許可を受けた者が、人事異動をした場合の取り扱い及び申請

内容について、変更が生じた場合の取り扱いについて明記し、様式の改正が行われたことに伴う改正となっております。この条項は、地方公務員法第38条「任命権者の許可を受けなければ営利を目的とする企業に従事してはならない」という規定を受け定められているものであり、許可を受けるにあたっては「職員が占めている地位と当該事業との間に特別な利害関係がない」「職員の職務に支障が生じない」「公務の公正性及び信頼性の確保に支障が生じない」ことが認められることで許可されるものです。

本規則の施行期日は、公布の日からを予定しているところです。私からは以上です。

(徳田委員長) 只今、提案説明のありました議案第1号につきまして、ご質問等ありませんか。

なし

(徳田委員長) 質疑等がないようですので、議案第1号につきましては、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号から議案第3号を非公開とする件について

(徳田委員長) 議案第2号「奨学金の減額について」は石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第10号に、また、報告第1号「教職員の処分について」は、同規則第15条第1項第1号にそれぞれ該当しますので、非公開案件として、後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第2 議案審議を終了いたします。

日程第3 教育長報告

（徳田委員長）日程第3 教育長報告を議題とします。教育長から報告をお願いします。

（鎌田教育長）先月の定例教育委員会会議以降の参加行事等について、主なものを報告いたします。

- 5月29日 学校訪問（7日目）～これで全ての小中学校の訪問を終了した
・浜益小学校、浜益中学校、厚田小学校、厚田中学校
- 5月31日 市内中学校体育祭
・花川中学校、花川南中学校、花川北中学校、樽川中学校
- 6月1日 市内小学校運動会
・生振小学校
- 6月5日 管内市町村教育委員会教育長会議
- 6月9日 第3回第1地区教科用図書採択教育委員会協議会
- 6月10日 定例校長会
石狩湾新港開港20周年記念シンポジウム
- 6月11日 第2回定例市議会開会

以上です。

（徳田委員長）只今、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（松尾委員）管内市町村教育委員会教育長会議における、学校職員の勤務成績に基づく昇給制度の運用について、詳細にご説明をお願いします。

（鎌田教育長）これは、学校教職員の勤務実績によって、定期昇給時の昇給号俸にそれぞれ差をつけるというものでございます。既に、勤勉手当ではそうした方法を採用しております。これまで、北海道における一連の給与独自削減の関係で実施を先送りしておりましたが、この度、来年の1月1日から本格的に実施するという説明がありました。勤務実績による昇給ということで、相当個人差が出てくる可能性がありますので、非常に運用が難しいと思います。なお、これは学校職員のみではなく、北海道職員全体で実施するものでございます。

（門馬委員）6月19日に開催された「第1回市連携教育推進会議」と「第1回支

援教育委員会」というのは、具体的にはどのような組織なのでしょうか。

（鎌田教育長）これらの会議は、同じ時間帯で開催されておりました。私は市教育支援委員会に出席しておりましたが、これは、従前の就学カンファレンスチームを発展的に改編した委員会でございます。障がいのある子の適切な就学先を決定し、それから引き続き一貫した支援を行っていくことを目的としている組織でございます。

もうひとつの市連携教育推進会議は、定例教頭会の後に続けて行われましたが、これにつきましては、千葉参事から詳しくご説明いたします。

（千葉参事）私から市連携教育推進会議についてご説明いたします。数年前から『幼保小中連携』ということで、幼稚園、保育所、小学校、中学校の連携を強めて、スムーズな接続を図るという取り組みを推進してまいりました。今回、小学校と中学校、特に学習規律に関わって、ノート指導ということで、ポイントを絞って連携を強めていただくことをお願いしております。これまでも、春休み帳の導入や体験入学、あるいは出前授業ということで、小中の中で授業の様子を理解するという取組を推進してきたところですが、今回改めて、学習規律に関わって確認をしていただくということで、教頭先生の会議において確認させていただいたところです。以上です。

（徳田委員長）私からも1点お聴きします。只今、小中の学習規律に関わる連携というご説明がありましたが、『幼保小』という連携も視野に入れているのでしょうか。

（千葉参事）幼稚園、保育所、そして小学校との間では、進級してくる子どもたちの十分な引継ぎ、それから、生活リズム、どのような生活がその校区では好ましいのか、あるいは有効な学習時間、そういうような取り決めに、幼稚園、保育所、小学校、中学校において、中学校区を中心として推進してきたという経緯があります。そここのところの意味合いが薄まってきているところではありますが、現在も、小学校の教頭、あるいは新1年生を受け持つ担任などが幼稚園や保育所の先生たちと十分な話し合いをするということを推進しているところです。

（徳田委員長）他に質問等はございませんでしょうか

なし

（徳田委員長）質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 報告事項

(徳田委員長) 日程第4 報告事項を議題とします。

① 平成26年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について

(徳田委員長) 報告事項①平成26年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について、事務局から説明をお願いします。

(千葉参事) 私から、平成26年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について、ご説明申し上げます。

7月29日から8月8日までの7日間で、昨年度と同じ11講座を予定しております。夏休み開始後、数日期間をあけておりますのは、各学校において長期休業中の補充学習が行なわれるためです。今年度設定した内容は、特に教育現場で求められる危機管理、あるいは緊急的に対応しなければならないような内容、例えば、食物アレルギーの理解や、その事故が起こった時の対応、あるいは情報機器の使用に関わる情報モラルの問題等を取り上げています。それから、石狩市を理解していただく内容として、「開校20周年を迎えた石狩湾新港」をはじめ、新たな試みとして、文化財課と連携した「地層から見た石狩」なども実施し、今後、様々な内容でご紹介する講座を作っていきたいと考えております。それから、手話に関わる条例が制定されたことに伴い、学校でもご指導いただくということで、先生方も自ら学ぶ場を設定しております。

これとは別に、学習指導、教育技術に関わることとして、夏休みに入っすぐに学校力向上の研修を行います。この研修の中にも、そういう講座を設定しております。この研修には、学校力向上に関わる学校は全て参加することとなり、それ以外の学校にも呼びかけをいたします。

また、ウインターセミナーも、そのような学習に関わる内容を想定するという事で、今回、このような講座を設定しております。私からは、以上です。

(徳田委員長) 只今、事務局から報告がありましたこの件について、ご質問等ありませんでしょうか。

質疑応答

(松尾委員) 2点伺います。1点目は、7月30日のお弁当作り、内容は食育ということになると思いますが、ほかの講座と同じ会場を使うにもかかわらず、定員が少ないようです。これは、広くスペースを使うような実技を行うためでしょうか。2点目は、今回のサマーセミナーに関しては、学力向上以外の内容ということですが、学校現場で役立つ、あるいは必要な内容になっていると思います。そこで、これらを受講した先生が自校に戻った際に、どのような方法でほかの先生たちに伝えるのか、または広めていくのかということについて、イメージがあればお聞かせください。

(千葉参事) 私からは、2点目のご質問についてお答えいたします。先生方は、長期休業中に、このサマーセミナー以外の様々な講習を受けます。学校によっては、研修の中で理解してきたことを発表しあうという場を設ける学校もあります。また、エビペンの使用については、サマーセミナーへの参加にとどまらず、薬剤師の方を学校に招いて、先生方全員で講習を受けたいという要望も既にございます。このように、サマーセミナーで受講したものを学校内の研修で再度行うという方法もあると考えます。私からは以上です。1点目のご質問については、武田次長からお答えいたします。

(武田次長) 1点目の7月30日の「お弁当作りで食に関する実践的指導力の向上」に係るご質問にお答えいたします。

講師は、学校力向上に関する総合実践事業の道内のアドバイザーをされています、佐々木貴子先生です。この度、花川小学校で佐々木先生を招聘して、講演をしていただくことでしたので、本市のサマーセミナーにおいて、兼ねて講演をしていただくことをお願いしました。午前、午後とも同じ内容で各30名ずつの定員となっており、会場は、りんくる2階の交流活動室を2つに分けて実施します。片方の部屋では講演ということで、理論的なお話をしていただき、もう一方の部屋では、模擬的なお弁当作りということで、実際の食材ではなく、食材のモデルを使用してお弁当を作るという講義を行うと伺っています。

場所を1箇所にすると、時間が取れないため、2つの会場で行うこととしました。一旦セッティングしてしまえば、同じ内容で午前と午後の講義を実施できますので、より多くの先生に参加していただけるものと考えています。

(徳田委員長) 私からもお聴きしますが、講師の方は2つの会場を行き来して行うのでしょうか。

(武田次長) 初めに、講師と受講者が1つ目の会場に入り、理論的な講義を行います。その後、2つ目の会場に全員移動して、実践を行うという流れになります。

(徳田委員長) 午前中は30名で固定して、2つの会場を使用するけれども、同時進行で行うということではないのですね。

(武田次長) そのとおりです。

(松尾委員) 実践を行うときの人数が、1回あたり30名程度が適当ということでしょうか。

(武田次長) 部屋の大きさと、活動するという制限があるため、30名くらいが適当だろうと考えているところです。

(門馬委員) 先ほどの議案第1号で、職員の職務専念義務の免除の話がありましたが、サマーセミナーに参加する場合は、どのような取り扱いになるのでしょうか。

(武田次長) 学校外で行う研修に参加する場合は、校外研修の扱いとなります。手続きにつきましては、受講希望者が学校長に校外研修計画書を提出し、許可を受けることとなります。

(門馬委員) これは、本来業務の一部という扱いになるのですか。それとも、職務専念義務の免除という扱いになるのですか。

(武田次長) 研修は、教育公務員特例法で定められた、教員に付与される研修権に基づいて受講するものです。これは、勤務場所を離れて行う研修、いわゆる校外研修という形で、今ご説明した手続きを行います。

一方、職務専念義務の免除は、学校管理規則上の服務の話になります。したがって、研修そのものが職務専念義務の免除の扱いになる訳ではなく、教育公務員特別法に定める研修権に基づき、自らの意志で受講するというところでございます。

ただし、一般教員には研修権が付与されていますが、校長あるいは校内にいる事務職員には研修権が付与されておきませんので、職務専念義務の免除制度を利用して研修を受けることとなります。この点は、誤解を生じやすい点ですので、補足いたします。

(門馬委員) 研修は命令に基づいて受講するのではなく、研修権に基づいて、自ら希望するということなので、本来業務とは扱いが異なるということですね。

(武田次長) 自己研鑽のひとつと考えていただければと思います。

(徳田委員長) 他に質問等ございませんでしょうか。

私からも1点お聞きします。以前、石狩市から他市町村へ異動した教職員が、サマーセミナーへの参加を希望することがあると聞きました。石狩管内の市町村、あるいは石狩管内以外の市町村に異動した教職員がサマーセミナーに参加する場合には、休暇を取得して参加することになるのでしょうか。それとも、校外研修という形で参加することも可能なのでしょうか。

(武田次長) 校外研修という形で参加可能だと考えます。

(徳田委員長) わかりました。

(徳田委員長) 他に質問等ございませんでしょうか。

なし

(徳田委員長) それでは、報告①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告①を了解しました。

② 石狩市教育委員会基礎データ集について

(徳田委員長) 次に報告事項②石狩市教育委員会基礎データ集について、ご説明をお願いいたします。

(蛭谷課長) 私から報告事項②石狩市教育委員会基礎データ集についてご説明申し上げます。資料の別冊としまして、石狩市教育委員会基礎データ集をお配りしております。1 ページめくっていただきますと、目次がございます。1 番目の平成 26 年度市内小中学校児童生徒数・学級数をはじめとして、全部で 5 つの項目について、それぞれ数値を掲載しております。従来、これらのデータにつきましては、毎年の指定統計や各種調査としての位置づけ、または各所管の運営管理上必要なデータとして把握しているものです。それぞれのデータについて、従来は、その折々で教育委員会会議にご報告しておりましたが、今申し上げましたとおり、これらの基礎数値につきましては、毎年各所管で抑えるという流れになっておりますことから、今回配布のとおり、一括して委員の皆さまにご提供することによって、今後の会議または勉強会、あるいは委員の皆さまの諸活動にご活用いただけるものと考えております。

今後につきましては、毎年この時期に基礎データ集を配布することとし、従来のように、その都度、会議案件として提案する取扱を廃止したいと考えております。なお、本日の会議で、委員の皆さまから、この取扱についてご了承いただければ、同内容について、市議会に提供したいと考えております。

また、追加でご説明いたしますが、目次の下段に“いしかりの教育は「こんにちは」からはじめます”というロゴ入りのイラストを掲載しています。このイラストは、手話で「こんにちは」を表しており、本市の手話条例の施行に合わせた取組となっています。今後は、このイラストを教育委員会事務局で積極的に発信していきたいと考えております。以上で報告を終わります。

(徳田委員長) 只今のご報告について、ご質問等はありませんでしょうか。

(門馬委員) このようにまとめていただくと、使いやすいと思います。今回は5項目をまとめていただいています。今後、新たな項目も加わると考えて良いのでしょうか。

(蛭谷課長) 今回まとめた項目以外にも、例年ご報告しております各行事への参加状況などは、この会議において皆さまにご報告することを考えております。今後、そうしたものを基礎データ集に含めるかどうかについては、事務局で検討して参りたいと考えております。

(鎌田教育長) 委員の皆さまには、今回初めて、データをまとめた形でお渡ししておりますが、加えたい項目についてご要望をいただければ、可能な限り対応したいと考えております。

(門馬委員) 石狩の教育に関する資料が1冊にまとまっていれば、大変便利だと思います。例えば、学校の所在や連絡先、校長名、教頭名の一覧など、あるいは社会教育施設の一覧などがまとまっていると、資料として使いやすいと思いますので、少しずつ意見を出し合いながら加えていければ良いと思います。

(松尾委員) 今のご意見に関しては、私も、基礎データ集となっておりますので、その内容にふさわしいものを適宜追加していただければと思います。

私から2点ほど申し上げます。1点目は“いしかりの教育はこんにちからはから始めます”というイラスト付きのロゴですが、もしも制約がないのであれば、表紙に掲載するということもご検討いただければと思います。2点目は、このデータ集は市議会にも提出するとのことでしたが、その他の活用について、現在お考えはあるのでしょうか。

(蛭谷課長) 松尾委員のご質問についてお答えします。まず、1点目のロゴマークについては、今後表紙に活用するなど、よりアピールできるよう検討をしてまいります。2点目の具体的な活用方法ですが、これにつきましては、当委員会及び市議会建設文教常任委員会への提供とともに、市ホームページへの掲載なども検討してまいりたいと考えております。

(徳田委員長) 私からも意見を申し上げます。市からの資料というのは、固いイメージがありますので、イラストを表紙に使うと、印象が柔らかくなると思います。

また、これまで、教育行政の基礎数値を調べる際には、複数の資料を参照することがありましたので、このようにまとめていただくのは、大変有用だと思います。

もう1点、6ページ目の市民図書館の利用者数についてですが、現在は、利用登録者数で算定されています。これは、本を借りる場合に登録をして、それが何名かという数であり、通常、図書館は図書の閲覧が基本ですので、必要なデータです。しかしながら、石狩市民図書館については、図書を利用するだけではなく、

社会教育施設のひとつにもなっており、市民の活動拠点にもなっていると思います。利用者の中には、視聴覚室や研修室で活動して、図書を閲覧せずに帰る方も居られます。あるいは、利用者登録をせずに、利用している方も居られます。こうしたことから、閲覧の登録者だけでは不正確ではないかと思います。以前からも申し上げておりますが、もう少し、図書館の利用実態を把握することができないか、例えば入館者数の把握など、そうしたこともご検討いただきたいと思います。ただし、そうする場合の課題があることも理解しておりますので、容易ではないと思いますが、感想として申し上げます。

（板谷副館長）入館者数については、閲覧室利用者のみをカウントしています。徳田委員長がおっしゃったとおり、現実的には、研修室のみの利用という方も多く居られます。私どもも、数年前から全体の数値を把握したいと考えており、それぞれの出入口に、人を感知する簡易なシステムを付けることはできないか検討し、予算要求もしているのですが、実現には至っておりません。

閲覧以外の利用者は増加傾向にありますので、今後は、その人数を把握できるような方法を検討していきたいと思います。

（徳田委員長）例えば、野菜を購入するためだけに図書館を訪れるという方も居られます。石狩市民図書館は、もちろん本が中心なのですが、それ以外の機能も持っておりますので、その機能を十分果たせるようなことも考えた方が良いと思います。そのためにも、そうした利用者の把握ができるような工夫も必要だと思います。

（門馬委員）私も、委員長のおっしゃられたことに賛成です。ロビーで展示会を行っていますが、閲覧室には入らず、展示だけを見に来るという人も居ると思います。

例えば、基礎データ集に1年間の展示会の開催状況を掲載する。それから、会議室の利用については、主催者から参加者数を報告してもらい、それを積み上げることで利用者数を把握するなどして、如何に我々の図書館が市民に愛され、利用されているかということが、基礎データ集からも読み取れるようになれば良いと思います。

（百井部長）今、お話のありましたとおり、図書館は本を借りていただくだけの施設ではなく、交流の機会など、多機能の目的を持って進めていくことを考えております。皆さまのご意見は、利用者の状況をどのように把握するのかという視点だと思いますので、今の例を参考に手法を検討させていただきます。

開館日すべての利用者数はなかなか把握しづらいものですが、イベントにおける人数や、会議室の利用状況などをサンプリングしながら、手作業でのカウントなど、いろいろな方法があると思いますので、今のご意見を参考としながら、如何に多くの方に利用されているかという状況を皆さまにお伝えできるよう、手法

を考えたいと思います。

（徳田委員長）他に質疑はございませんか。

（山本委員）2 ページの内容について、2 点お聞きします。1 点目は、「継続児童生徒数」というのは、不登校を続けている児童生徒数のことでしょうか。2 点目は、「登校できるようになった」「ふらっとくらぶに入級した」に入っていない生徒というのは、どういう状況なのか教えてください。

（西田センター長）只今の2 点についてお答えいたします。1 点目の「継続児童生徒数」は、中学3 年生を例にしますと、中学2 年生から、あるいは中学1 年生から不登校であった生徒をカウントしております。

2 点目の「登校できるようになった」「ふらっとくらぶに入級した」に含まれていない生徒については、平成25 年度で言いますと、合計は79 名で、継続児童は39 名、登校できるようになった児童生徒が21 名、ふらっとくらぶに入級した児童生徒が14 ということで、すべて足しても79 名にはなりません、卒業する児童生徒もおりますので、その人数も含まれているということです。

（徳田委員長）他にご質問等はございませんか。

なし

（徳田委員長）それでは、報告②を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、報告②を了解しました。

（徳田委員長）以上で、日程第4 報告事項を終了します。

日程第5 その他

（徳田委員長）日程第5 その他を議題といたします。事務局から何かございませんでしょうか

（板谷副館長）図書館の新しいサービスについてご報告させていただきます。新聞等で報道されておりますので、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧サービスを昨日からスタートさせております。これは、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、インターネット公開されておらず、絶版等の理由により入手困難な資料が閲覧できるサービスです。費用

は無料、台数は専用機が1台、時間は1時間以内としておりますが、他に利用者がいない場合は延長可能となっております。

昨日からスタートしましたが、これまで数名の利用がありました。以上です。

(徳田委員長) 只今の件について、ご質問等ございませんでしょうか。

(松尾委員) 早速閲覧者が居たということで、良いスタートが切れたと思います。私も勉強不足なので教えていただきたいのですが、こういった資料が閲覧できるのかということ、いくつか例示していただければと思うのですが。チラシの説明文だけでは、具体的なイメージが湧かないという感じがします。

(丹羽副館長) 全部で百数十万点ございますので、例示と言ってもなかなか難しいのですが、図書、雑誌、それから博士論文が相当数ございます。この博士論文については、2001年のものまで閲覧できます。それから、図書については絶版、もしくは著作権が切れたものとなります。本日の新聞にも掲載されていましたが、殖産広報については、明治から大正に出版された北海道の産業の一覧表、あるいは、合併した自治体の町史や村史なども閲覧可能です。そのほか、雑誌についても、戦前のものを中心として面白いものがあります。

ただし、我々も使い始めたばかりですので、今後皆さまにPRできるように参考となる図書などを検索したいと思います。

(徳田委員長) このシステムは、用語検索が可能なのでしょうか。例えば、人物の名前を入力して検索すると、関連する書籍が出てくるといったようなことができるのでしょうか。

(丹羽副館長) キーワード検索の項目がありますので、可能です。また、図書ごと、雑誌ごとの検索も可能ですし、すべてを検索することも可能です。

もうひとつ面白い資料として、「歴史的音源」というものがありまして、大隈重信の演説を聴くことができます。

(徳田委員長) わかりました。

他にご質問などはございませんでしょうか。

教育委員の皆さまから報告等はございませんでしょうか。

なし

(徳田委員長) 以上で、日程第5 その他を終了します。

日程第6 次回会議の開催日程

(徳田委員長) 日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。

(徳田委員長) 次回については、7月24日の木曜日、14時00分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(徳田委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。非公開案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

暫時休憩いたします。再開は10:30といたします。

【休憩 10:25～10:30】

【非公開案件の審議等】
10時30分～10時50分

閉会宣告

(徳田委員長) 以上をもって、6月定例会の案件は、全て終了いたしました。以上で、平成26年度教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。

閉 会 10時50分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第2号 奨学金の減額について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

報告第1号 教職員の処分について(結果)

原案どおり了解した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年7月30日

委 員 長 徳田 昌生

署名委員 山本 裕美子